

電動スクーターロードサービス会員規約

この規約（以下、本規約という）は、株式会社プロスタッフ（以下「プロスタッフ」という）が運営するロードサービス（以下、本サービスという）について定めるものです。

第1条（本サービスについて）

- 1.本サービスは、プロスタッフ提供します。
- 2.本サービスとは、日本国内の対象地域で発生する、別途定める車両事故や車両故障の際、提供するロードサービスをいいます。

第2条（本サービスの提供）

1.サービスの対象

本規約を承諾のうえ、本サービスの提供を受けるものとします。

2.対象車両

- (1)プロスタッフの販売する電動スクーターで、プロスタッフ指定した車両（以下、「本車両」という）について受けることができます。
- (2)本車両の所有者「以下、「会員」という）は、対象車両について本サービスを受けることができる期間に限り、プロスタッフに申請し、所定の手続によって認められた場合、会員の所有する対象車両について、本サービスを受けることができます。

3.サービスの利用

本サービスの提供に必要な場合、免許証や車検証等の提示や必要な情報の提供を会員に求めることができるものとし、プロスタッフ及び提携企業から要請があった場合、会員は要請に応じ必要な提示や提供を行うものとします。会員が必要な提示や提供を行わない場合、本サービスが提供できないことがあります。

4.サービスの対象者

車両の所有者本人かつ車両のみを有効とします。

5.サービスの終了

- (1)サービス有効期限は車両登録日より1年後の午後12時までの1年間となります。本サービスは有効期限満了日をもって終了いたします。
- (2)本サービスが終了した場合といえども、本サービスの終了までに完了していない本サービスの対価がある場合、会員の当該対価の支払い義務は有効に存続するものとします。

6.本規約の廃止・変更

- (1)プロスタッフはその都度、事前または事後に会員に対して文書による通知またはプロスタッフのホームページに掲載することにより本規定を変更できるものとし、会員は予めその旨を了承するものとします。
- (2)プロスタッフは、事前または事後に会員に対して文書による通知またはプロスタッフのホームページに掲載することにより本サービスを廃止することができるものとし、会員は予めその旨を了承するものとします。

7.個人情報の取扱

(1)個人情報の利用目的

プロスタッフは、本サービスの管理・運営にあたりお客様からご提供いただく個人情報を、以下の目的の範囲内で利用します。

- ① お客様よりご依頼を受けた各種サービスをご提供するため
- ② お客様に対して各種営業情報及び販促品等をご提供するため
- ③ お客様へのサービス向上を図るためのアンケートの発送、回収等のため
- ④ お客様からいただいたご意見、ご要望にお答えするため
- ⑤ その他、お客様へのサービス提供を適切かつ円滑にするため

(2)個人情報の開示・提供

当社は、前項各号の目的の達成に必要な範囲で、お客様の個人情報を当社の業務等を委託する第三者に対し開示し、提供いたします。

また、お客様からのご相談・ご連絡内容の正確性を保つために、通話内容を録音する場合があります。

前項各号の場合を除き、お客様の個人情報を事前の同意なく外部の第三者に提供することはありません。ただし、法令により開示を求められた場合、裁判所・警察等の公的機関、又は弁護士会から法律に基づく正式な照会を受けた場合はこれに当たりません。

(3)情報提供の任意性

個人情報のご提供は、任意です。ただし、ご提供いただけなかった場合、必要なサービス提供、および補償金をお支払いできなくなる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(4)お客様の個人情報の保護対策

- ① 当社は保有する個人情報に厳重な安全対策を施します。
- ② 個人情報管理責任者を任命し、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう適切な監督を行います。
- ③ 当社の従業員に対して個人情報保護に関する教育を定期的に行います。

(5)業務委託先の監督

当社が、お客様の個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、個人情報の管理について当社の設定する安全対策基準を満たす事業者を選定し、別途、安全管理に必要な契約を締結したうえで委託します。また、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先に対し適切な監督を行います。

第3条（ロードサービス規定）

ロードサービスには、以下のサービスが含まれています。

(1)レッカーサービス

会員は、所定の手続により依頼することにより搬送距離50kmまで無料で登録車両を原則ご自宅または指定修理工場まで搬送する場合に、プロスタッフ指定のレッカーによる搬送サー

ビスを受けることができます。

※無料距離は実走距離となります。1回あたりのレッカー搬送距離で規定無料距離を超過する分の費用は1kmあたり525円（税込）とします。距離換算は実走距離となります。また、レッカーサービス提供に必要な有料道路の使用はプロスタッフ及び提携企業が判断するものとし、利用した有料道路の料金は会員実費負担となります。

(2) カギ開けサービス

会員は、プロスタッフ所定の手続により依頼することにより、カギ開けサービスを受けることができます。

※イモビライザー搭載の車両は対応いたしかねます。

※対応できない車両やカギ製作が必要な車両があります。

※カギ製作は有料となります。

現場到着後30分を越えて実施された作業については、10分経過ごとに1,050円（税込）の会員の負担となります。

(3) 本サービスの責任

- ①天候や道路状況、作業混雑状況などにより作業車が遅れる又は現地に到着できないことがあったとしても、プロスタッフ・提携企業は、一切の責任は負いかねます。
- ②沖縄本島・淡路島以外の離島、林道・サーキット場などは、本サービスの提供対象外地域となります。また、公道以外の場所も対象外となります。
- ③崖や海・川・水路・側溝等、転落した車両の吊上作業はプロスタッフおよび提携企業でサービス提供が難しいと判断した場合、ご提供ができない場合があります。
- ④レッカー車両へは原則お客様の同乗はできません。
- ⑤プロスタッフは、緊急レスキューを第一優先にサービス提供しています。緊急性を要しない場合やトラブル現場がご自宅およびご自宅付近（1km以内）である場合等は、翌日以降のサービス提供となる場合がございます。あらかじめご了承下さい。

(4) 免責

プロスタッフおよび提携企業は、本サービスの利用又は利用できなかったことにより発生した会員又は第三者の損害に対し、故意または重大な過失がない限り、いかなる責任も負わないものとします。

次のいずれかに該当する場合は、対応サービスは提供されません。ただし、会員からの要請がありかつプロスタッフ認めた場合において、別途定める料金を会員が負担することを条件としてロードサービスを提供することができるものとします。

- ①会員本人以外からの依頼の場合（特別に本人が連絡できない事情があるとプロスタッフ認めた場合は除く）
- ②登録車両以外の車両の場合
- ③事故・故障に起因しない場合
- ④自走可能な場合
- ⑤会員資格発生前に起きた事象によるトラブルの場合（事後入会の禁止）
- ⑥自然災害（地震・噴火・風水災）火災・爆発・戦争・暴動などに起因する場合
- ⑦点検・整備等を目的とする場合
- ⑧ディーラー・修理工場からの回収
- ⑨プロスタッフ以外の業者にレッカーを手配した場合
- ⑩3か月以上にわたる保管・放置に起因する場合
- ⑪一度の事故・故障に対し、2回目以降の再依頼の場合
- ⑫会員自身により改造・修理を行ない、自走不可能になった場合
- ⑬会員が病気・怪我により運転できない場合（今起きたバイク事故による怪我を除く）
- ⑭事故の相手方、保険会社が費用を負担する場合
- ⑮会員が、無資格・飲酒運転などにより正常な運転ができない場合
- ⑯林道・サーキット場など通常の走行に不適切な場所に登録車両がある場合
- ⑰本サービスの提供が不可能な場所に登録車両がある場合
- ⑱本サービスを行うことによって、会員、本サービスに従事する者または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を侵害する恐れがあるとプロスタッフおよび提携企業が判断した場合
- ⑲会員が本規約に違反した場合または本規約に反する利用をしようとした場合
- ⑳会員が、本サービスの利用にあたり、虚偽の情報をプロスタッフおよび提携企業に提供した場合
- ㉑その他、本サービスを適正に提供することが困難であるとプロスタッフ判断した場合

(5) ロードサービスの注意事項

- ①トラブル現場から搬送先までに使用した有料道路料金はすべて会員様の実費負担となります。有料道路使用の判断を下す権利は、プロスタッフおよびその委託業者側にあります。したがって、会員様側で有料道路不使用を指定することはできず、その場合は会員サービスの対象外となり、プロスタッフはサービス提供を謝絶できるものとします。
- ②自宅および自宅付近(1km以内)からの引き上げについては、事故・故障に起因する内容であっても緊急性は低いものとみなし、通常の会員サービスよりも時間を要する予約作業としての取扱となります。原則、搬送先のショップ営業時間帯での対応となります。
- ③レスキュー車両への同乗は、会員様の安全確保上の問題もあり、原則同乗はできません。

（本会員規約は2010年11月1日現在のものです。）

株式会社プロスタッフ